

公共工事低入札価格審査委員会 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和3年1月20日(水) 午後1時10分から
- 2 場 所 第2～4委員会室
- 3 出席者 財産活用課長（委員長）、財政課長（副委員長）、建築施設課長、道路課長、公園緑地課長、下水道課長、出納課長
※府中市公共工事低入札価格審査委員会設置要綱第5条第2項の規定により成立（委員の過半数以上の出席）。
- 4 件 名 府中市新庁舎建設工事
- 5 審議対象者 大成・三浦建設共同企業体
- 6 議事録（要旨）

委 員 4者の入札価格が調査基準価格に近いところを見ると、突出して低入札であるという感じはなく、それぞれの事業者が同じように積算をされたのだと思うが、事務局としてどう評価しているか。

事務局 オリンピックを契機とした再開発の需要の高まりがあったため、数年前までは資材の高騰や工事費の高騰が見られたが、その時期が過ぎて、現在はコロナ禍でもあり、民間事業などの発注は少し抑制されているところがある。部材などの調達も速やかに行われるような状況であるとヒアリングで聞いているため、安価に施工ができる状況になったのではと考えている。

委 員 積算内訳で、部材の見積りを安く見積もることができた部分は直接工事費であると思うが、それにより直接工事費が設計金額より20億円ほど下がっているという見方でよろしいか。

事務局 ご指摘のとおり部材が安価で対応できるという面については全て直接工事費に反映されていると思うが、その他諸経費についても工事全体の規模に応じて経費がかかるため、それが影響して、それらの細目についても抑制されていると捉えている。

委員 評価に関して、1社の評価とJVの評価については、どのように算出しているのか。

起工課 今回の総合評価方式における単体とJVの申請での評価については、JVだと何点プラスするという評価基準は設けておらず、評価項目における「地域との協働、地域経済活性化への貢献」という枠の中の「地域との協働・連携、市内企業との連携、市内企業の技術力向上のための提案」において、新庁舎建設施工者選定委員会の各委員で様々な項目について判断する中で、JVに関してもこの項目において点数を付けているものである。

委員 一般管理費の設計金額と見積金額の比率が30.23%とのことだが、一般管理費とは工事に直接関係のない企業活動の継続のための経費、いわゆる儲けという部分で、努力をされているのかなと考える。工事費や下請け業者の人件費についても、ヒアリングをして適切に積算しているということで、一般管理費では大分、企業的に努力をして入札に挑んだということがこの数字で捉えられていると考えてよいか。

起工課 直接工事費については、現在の市場の状況を踏まえた中で全体的に安くなったというところで、一般管理費は会社の利益や役員報酬など本社機能に充てるものであるが、唯一元請けとして努力できる部分であるため、その点で企業努力によって経費を抑えたとヒアリングで伺っている。

委員 工事期間が長いが、その間の物価上昇や労務単価の上昇は見積内容で想定されているか。

起工課 長い工期になるが、現在の入札価格は今の価格ということで、将来的なインフレスライドについては契約約款に記載があるので、それで適用することになる。過去は価格が上昇傾向にあったため、業界全体的に大手がインフレスライドで申請して、契約変更することがあったが、近年は落ち着いて来ているので、前ほど上昇はしないのではないかという見込みを当該事業者ではしているようである。

委員 全体的に価格が安くなっている中で、給排水衛生設備工事については見積価格が設計価格より高い理由を担当部署としてどう認識しているか。

起工課 配付した設計価格の内訳書は、あくまで参考としてのものであるため、事業者では図面を全くのゼロから拾い直して積算しており、構成の細かい組み方については当該事業者の項目に入れるということで、多少項目の出入りがあったためと考えられる。

委員 一般管理費の有価物の売却費について、設計金額で6,000万円と見ていたところが1億円で見積もられているが、何を見込んだためと考えているか。

起工課 鉄を売却するもので、公共の積算単価により設計しているが、数量的にはそれほど変わりはなく、単価の違いによって金額が高くなったと考える。

委員 長期にわたって行われるとのことだが、当該事業者の長期的な格付会社等の評価などが分かれば教えていただきたい。

事務局 調査会社の調査によると、新型コロナウイルス感染拡大の影響が避けられないとされているので、不透明な点はあるが、リーディングカンパニーとしての強固な営業基盤などにより、大きな業績悪化とまでは見込んでいないようである。

委員 評価に関して、加算点の技術提案の中に工事品質確保の項目がある。当該事業者はこの項目の点数が低いですが、どのように判断しているか。

起工課 選定委員会で評価を行っているが、今回の参加事業者は全てスーパーゼネコンであり、各委員からも総じてかなりレベルの高い中での競争であるとの意見をいただいております、その中での評価であるとの発言もあったため、問題はないものと捉えている。

委員 評価項目である工程管理の中で、オリンピック・パラリンピック期間中に工事をやめるなどの提案はあったか。

起工課 全社ともなかった。

委員 ヒアリングの質問に対する回答の中で、一般管理費の中に不可利益等も計上しているとの記載があるが、不可利益とは何か。

起工課 普段ではランドマークになるような建物の工事で、広告を兼ねて受注することもあるが、今回については、そういった面ではなく、公共工事2割、民間工事8割受注という当該事業者の方針の中で、公共工事であるという意味での不可利益であると考えている。

委員 設計金額の中で、見積りを採用したところは比率的に多かったのか。

起工課 今回、見積採用をしているところは半分くらいであった。その中で、設計金額と見積金額の価格差が大きい部分を特にヒアリングしており、そのほとんどが見積り採用をしているところで乖離が生じていた。

委員 過去の工事成績評定に関して、水戸市新庁舎建設工事については、単体またはJ Vのどちらの結果であるか。

事務局 当該事業者の代表企業とほかの企業とのJ Vによる施工である。

委員 過去の工事成績評定で71点や81点などがあるが、どういう評価であると認識しているか。

事務局 各市独自で評定をしているため、一概に数値だけでの比較は難しいと捉えている。なお、水戸市の状況は把握していないため、この評価がどれくらいのものなのかは判断できないものである。

委員長 審査の結果、明らかな積算誤りなどは見られず、本工事は、この価格にて当該契約の内容に適合した履行がされるものと判断する。従って、当委員会としては、大成・三浦建設共同企業体を当該工事の落札者として差し支えないものと判断する。